

## はじめに

2014年度は、子ども情報研究センターの長い歴史のなかでも、たいへん大きな節目の年になることでしょう。

当センターでは、ここ数年、国の公益法人制度改変に伴う法人移行の議論を進めてきていました。そして2014年度より、改めて「公益社団法人子ども情報研究センター」としてスタートすることになりました。法人移行の議論の過程で、子どもの権利が保障される社会をめざすという公益性が高い目標を立て、ひろく社会に開くという公益性を常に念頭において事業を運営することを大事にしようと確認してきたところです。

法人移行に伴い理事会の構成も大きく変えることにしました。各種事業に従事されている個人会員より選出される理事を増員し、法人の運営に関して多様な意見を反映させて、より一層会員参画型の運営を促進していこうというものです。

さらに、今年は、「子どもの権利条約」国連採択25周年、国内批准20周年にもあたります。この年月のなかで、日本の社会に子どもの権利がどれほど根づいたかと振り返ると、なお大きな課題が山積しているのが現状です。国連子どもの権利委員会から日本政府に再々勧告されている「子どもの権利基本法」の制定や「子どもの権利擁護委員会」の設立も未だに実現していません。こうした国の基本的姿勢を変えていくとりくみが必要であり、さまざまな団体と連携して、幅広い世論の形成をはかっていかなければならないでしょう。

その一方で、子どもの権利侵害事象もあとをたたず、一人ひとりの子どもの個別救済の仕組みをどうつくるかという課題もあります。こうした子どもオンブズパーソンの仕組みを創設した自治体は、2013年10月現在、22自治体です。(兵庫県川西市、神奈川県川崎市、埼玉県、岐阜県多治見市、秋田県、福岡県志免町、東京都目黒区、愛知県豊田市、三重県名張市、北海道札幌市、福岡県筑前町、愛知県岩倉市、東京都豊島区、愛知県日進市、福岡県筑紫野市、愛知県幸田町、福岡県宗像市、北海道北広島市、愛知県知立市、東京都世田谷区、青森県青森市、長野県松本市)

子ども情報研究センターでは、2003年10月より子どもの人権相談窓口「子ども家庭相談室」を開設し、そのなかで、大阪府教育委員会と連携して、子どもの権利救済の仕組みづくりについて議論を重ねてきました。これまでの議論を土台として、仕組みの構築につなげる議論を進めていく努力を重ねていきたいものです。

この1年、子どもの権利が大切にされる社会をもとめて前進できるよう、会員相互に力を出しあっていきましょう。

# 第1号議案 2014年度活動計画

## I 組織・運営

### 1. 公益社団法人への移行

公益法人制度改変により、公益社団法人へ移行。(2014年4月予定)

#### (1) 組織



公益社団法人子ども情報研究センター組織図

#### (2) 事業の構成

公益社団法人への移行にあたり、2014年度より子ども情報研究センターの事業は次の通り構成する。なお、事業実施の目的は、子どもの権利(「児童の権利に関する条約」に規定する子どもの権利)に関する調査研究、各種支援、広報等をおこなうことにより、子どもの権利の擁護、子どもの最善の利益に寄与することとする。

##### 1. 子どもの権利に関する調査研究

- (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト
- (2) 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

## 2. 子ども及び家庭のアドボカシー

- (1) ファミリー子育て何でもダイヤル
- (2) チャイルドライン OSAKA
- (3) 子ども家庭相談室
- (4) 大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談
- (5) 大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）
- (6) 大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業
- (7) 大阪府子ども家庭サポーター協議会
- (8) 講座付き保育体験事業
- (9) その他

## 3. 子どもの参加の促進

- (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集
- (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト
- (3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加

## 4. 子どもの権利に関する図書の編集

- (1) 月刊『はらっぱ』編集
- (2) 書籍の編集・発行
- (3) 年次報告書編集

## 5. 子どもの権利に関する研修

- (1) 人権保育教育連続講座
- (2) 共同子育て連絡会
- (3) テーマ別研究部会
- (4) 大阪市子ども家庭支援員研修
- (5) 子どもとあそびのネットワーク
- (6) 自然教室
- (7) 大阪発保育・子育てを考える集い
- (8) 子ども支援学研究会
- (9) 研修講座の企画運営

## 6. 子どもの権利に関する国際交流

## 2. 第43回定例総会

日時：2014年5月18日(日)10時半～16時

場所：HRCビル 5階ホール

総会議事：10時半～12時

記念企画：13時半～16時

講演会「原発事故母子避難から子どもの人権を考える」（仮）

講師：森松明希子さん（福島県郡山市から大阪市へ母子避難）

著書『母子避難、心の軌跡一家族で訴訟を決意するまで』（2013年）

### 3. 会員の拡大と広報の充実

#### **（1）会員の拡大**

会員の拡大が重要な課題である。

| 会員種別 | 2013年度目標 | 2013年度入会者数 |
|------|----------|------------|
| 正会員  | 30       | 31         |
| 賛助会員 | 40       | 2          |

どのようにしたら会員の拡大につながるか、理事会で具体的に検討し取り組む。

#### **（2）広報の充実**

公益法人移行にともない、ホームページをリニューアルする。ホームページおよびブログ、Facebookの更新、充実をはかり、情報発信をおこなう。「子どもの権利」の広報、入会・参加の促進をめざす。

<http://www.kojoken.jp/>

### 4. 「はらっぱ基金」

子どもの権利擁護事業のさらなる展開をめざして、2007年度「社団法人子ども情報研究センター設立30周年」に、有志呼びかけ人によって創設。有志の支援活動として発足し、社団法人子ども情報研究センターに資金が必要な際に元本も含めて寄付（支援）するといった趣旨から、法人会計とは別の任意団体として、別口座にて法人事務局でお預かりしてきた。2014年度からは、呼びかけ人にご承認いただき、今後は公益事業に使用するものとし、管理を法人理事会に移行し、保管する。（2014.2.1現在 5,667,974円）

## Ⅱ 公益目的事業

### 1. 子どもの権利に関する調査研究

#### (1) 独立子どもアドボカシー研究プロジェクト

##### 【概要】

児童福祉施設への「独立子どもアドボケイト※」導入ニーズと課題を検討し、「独立子どもアドボケイト」の養成、ならびに派遣システムの構築をめざす。

※「独立子どもアドボケイト」とは、イギリス全土で発展してきた子どもの権利擁護システムのひとつ。子どもアドボカシーとは「子どもの利益のために、子どもを支援すること、または子どもの代弁をすること」と定義される。これは、子どもの生活にかかわるおとなにより自然に行われることであり、また、子どもにかかわる専門職の基本的技術だと言える。こうした一般的な子どもアドボカシーとは別に、「独立子どもアドボケイト」システムがある。子どもにかかわる専門職が子どもの最善の利益の判断をする場合、子どもの意見や願いを聴くことに困難を感じる場合も多く、子ども関連機関からは独立して、専ら子どもの代弁をおこなう「独立子どもアドボケイト」システムがつくられてきた。

##### 【今年度事業計画】

児童福祉施設職員、福祉施設入所児童への調査票を用いた訪問面接調査、分析をおこなう。

#### (2) 「子ども家庭相談室相談員研修プログラム」開発プロジェクト

##### 【概要】

「子ども家庭相談室相談員養成研修プログラム」を作成し、地域社会における子どもの人権救済を担う人を養成する。

##### 【対象者】

子どもの権利擁護に関心のある人

##### 【目的】

子どもの権利救済

##### 【3年後にめざす姿】

- ・全国的な子どもの権利に関する集会に、分科会設定等積極的に参加する。
- ・教員養成大学用の副教材を作成する。
- ・子どもアドボケイトの仕組みを構築、派遣を視野に入れて対策を立てる。
- ・社会的認知を広める体制を構築する。

##### 【今年度の目標】

- ・子どもアドボケイトに求められる役割と姿勢に関する調査と研究をおこなう。
- ・子どもアドボカシーとは何かを追究する。

(共通理解が必要であり、日本で何をめざしていくかが課題)

##### 【今年度事業計画】

1 か月もしくは2 か月に一度、研究会を開催する。

## 2. 子ども及び家庭のアドボカシー

### (1) ファミリー子育て何でもダイヤル

#### 【概要】

子どもや家庭のこと、自分のこと、どんなことでも話せる子育て家庭のための電話を実施する。

#### 【対象者】

子どもや家庭に関するしんどさをかかえる人

#### 【目的】

話を聴くことで、電話をかけてきた人が自分らしく生きるちからをとりもどす。そのことで人と安心してつながる社会をひろげていく。

#### 【3年後にめざす姿】

- ・ダイヤルの存在や目的を広く知ってもらう。
- ・相談スタッフのスキルアップをし、誰が電話に出ても安心して話をしてもらえる「ファミリー子育て何でもダイヤル」をさらにめざす。

#### 【今年度の目標】

- ・広報を充実させる。
- ・2013年度に養成した新スタッフとの交流を深める。
- ・スタッフ間の支えあう関係を築く。

#### 【今年度事業計画】

- ・ミーティングを開催。(月1回、特にケース検討を中心におこなう)
- ・研修会の開催。(30分でできる「聴く」ワーク等)
- ・子育て支援施設等に広報用名刺大カードの設置。

### (2) チャイルドライン OSAKA

#### 【概要】

18歳までの子どもの専用電話の開設。全国統一フリーダイヤルで子どもたちの声を聴く。

#### 【対象者】

18歳までの子ども

#### 【目的】

- ・「子どもの意見表明」の場を確保する。
- ・子どもにかかわるおとなや社会へ子どもが意見表明することの大切さを伝え、子どもの現状を社会発信する。

#### 【3年後にめざす姿】

- ・電話を2回線で実施する。(現在1回線)
- ・学校や家庭、地域で子どもが主役だと実感できる拠り所となる。
- ・チャイルドラインの社会的地位を向上させる。
- ・すべての子どもがチャイルドラインの存在を知り、かけたい時にいくらでも話せる状態を維持する。

- ・子どもがチャイルドラインに話すことの意義をおとなが理解する。

#### 【今年度の目標】

- ・子どもの声をしっかりと聴く。
- ・振り返りを充実する。
- ・定例会、現任研修を実施する。
- ・広報の活動計画を具体的に立て実施する。
- ・年次報告書や『はらっぱ』特集での活動報告・社会発信をする。
- ・「子どもの声を聴けるおとな養成講座」を開催する。(スタッフ確保)
- ・スタッフの交流をはかり、多くのスタッフにシフトに入ってもらおう。
- ・全国のチャイルドライン実施団体と連携を取る。

#### 【今年度事業計画】

- 4月 スタッフ名簿の作成、スタッフ交流、広報会議
- 6月 ボランティア養成講座
- 8月 スタッフ合宿研修、養成講座企画、広報活動
- 9月・10月 「子どもの声を聴けるおとな養成講座」開催
- 11月 子どもに出会うイベントに参加
- 12月・1月 スタッフ交流  
チャイルドライン全国フォーラム・エリア研修等への参加(随時)

### (3) 子ども家庭相談室

#### 【概要】

- ・子どもの人権侵害にかかわる相談を、子どもやおとなから受け、子どもの権利条約をベースにして、子どもとともに解決を模索する。
- ・年次報告書を通じて、子どもの現状や子どもの声を聴く大切さを伝える。
- ・大阪府教育委員会「学校における児童・生徒のための『被害者救済システム』」の連携相談窓口である。

#### 【対象者】

子ども

#### 【目的】

「子どもの意見表明」を保障し、子どもが主体的に参加して、子どもの権利の回復をめざす。

#### 【3年後にめざす姿】

- ・大阪府内のすべての子どもとおとなに子ども家庭相談室の存在を知ってもらう。
- ・子どもに関するあらゆる権利侵害事象に対応する「民間第三者機関」として活動する。
- ・市町村と「被害者救済システム」の委託契約を結ぶ。

#### 【今年度の目標】

- ・子どもの人権侵害事象の迅速な解決のためにシステムを再構築する。
- ・小学校、中学校、高等学校の新1年生に広報する。子どもに伝わるように独自の広報の実施をめざす。

### 【今年度事業計画】

- 4月 記録方法を共有
- 4～5月 システムの再構築に向けてフローチャートを作成
- 4～5月 ケース管理方法をシステム化および環境整備
- 5～6月 子どもへの広報の検討
- 6月 子ども向け配布物の考案
- 6月 相談室の名称を考案
- 7月 年次報告書を作成
- 7月～ アクティブリスニングなどの研修（3か月毎）
- 8月 市町村教育委員会との関係を模索
- 9月～ 市町村教育委員会との連携に向けて始動

### （４）大阪府教育委員会「24時間電話相談」に係る夜間・休日等の教育相談

#### 【概要】

大阪府教育委員会は、いじめ等で悩み、孤立し、自殺してしまう子どもがいないように、24時間開設の相談事業を実施している。当法人は、2014年度も引き続き、委託申請する予定である。

### （５）大阪市地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

#### ●育児&育自“この指と～まれ！”（淀川区）

#### 【概要】

- ・大阪市からの業務委託
- ・ひろば事業の運営
- ・開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／木曜日／金曜日
- ・開設時間：11時～16時

#### 【対象者】

0歳から3歳（就園前）の子どもとその保護者

#### 【目的】

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流を促進する。
- ・子育てに関する相談及び援助を実施する。
- ・地域の子育て関連情報を提供する。
- ・子育て及び子育て支援に関する講習会等を実施する。
- ・地域の関連機関や子育て支援活動をおこなう団体等との連携、地域に出向いた地域支援活動を実施する。

#### 【3年後にめざす姿】

- ・マタニティ層を含めての子育て世代の交流の場となる。
- ・学生保育ボランティア、地域住民との交流を促進する。
- ・つどいから巣立った保護者がボランティアとして参加する。



### 【今年度の目標】

- ・ マタニティ層と子育て親子の交流：生まれる前から交流することで育児不安を取り除き、楽しい育児環境を整備する。
- ・ 子育て親子のニーズにあわせた講座やイベントの実施、商店街という立地を生かした地域交流や世代間交流をする。

### 【今年度事業計画】

- 第1水曜日 ブックスタート
- 第2火曜日 保健師相談
- 第1・第3金曜日 ベビータイム
- 毎週金曜日 ティールーム
- 奇数月 誕生日会
- 年4回 講座「英語であそぼ」
- 夏休み・春休み 小学生保育ボランティア
- その他 季節行事、講座、講習会（ベビーマッサージ、親子体操など）

## ●はっぴいポケットみ・な・と（港区）

### 【概要】

- ・ 大阪市からの業務委託
- ・ ひろば事業の運営
- ・ 開設曜日：月曜日／火曜日／水曜日／金曜日／土曜日
- ・ 開設時間：10時～15時

### 【対象者】

子育て中の親と乳幼児

### 【目的】

安心して子育てできる居場所と地域づくり

### 【3年後にめざす姿】

いろいろな家族の参加の増加（シングルマザー、シングルファザー、祖父母等）

### 【今年度の目標】

- ・ 講座（絵本やあそび等）を通して、世代や立場が違ってもしっかりコミュニケーションがはかれるようなひろばづくりをおこなう。
- ・ 地域との連携の充実（子育て支援の連絡会「みんなと子育てしチャオ会」、こども育成事業等の参加）をはかる。

### 【今年度事業計画】

- ・ 参加者の気持ちやからだをほぐす講座（ヨガ、ベビーマッサージ等）
- ・ スタッフのスキルアップ講座（参加者との距離のとりかた、子どもの人権にかかわる講座）
- ・ 土曜日開設のアピール：ワーキングマザー、シングルマザー、プレシングルなどの生き方、考え方、就労相談、就労支援講座等

## (6) 大阪市子ども相談センター不登校児童通所事業

### 【概要】

- ・大阪市からの業務委託
- ・不登校の居場所事業の運営
- ・開設曜日：火曜日／水曜日／金曜日／土曜日
- ・開設時間：11時～15時半

### 【対象者】

不登校の小学生・中学生

### 【目的】

- ・学校や家庭で傷ついたり課題を抱えたりした子どもが、あるがままの自分自身を受け入れ、肯定し、自分らしく生きられるために居場所を開設する。
- ・子どもが安心して生きていくために子どもの関係する機関と連携する。

### 【3年後にめざす姿】

より多くの子どもたちの居場所をつくるため、開設場所の増設をする。

### 【今年度の目標】

- ・ボランティアスタッフを増員する。
- ・ボランティア養成研修の広報場所を開拓する。
- ・コーディネーターを増員、資質の向上を図る。

### 【今年度事業計画】

- ・月1回のスタッフ会議
  - ・月1回の実務者会議
  - ・2か月に1回の部門連絡会
  - ・新規スタッフ研修（10回程度の開催）
  - ・随時ケース会議
  - ・特別活動プログラム年間スケジュール
- 10月 遠足  
3月 おしまい会

## (7) 大阪府子ども家庭サポーター協議会（サポーターネット）

### 【概要】

市民による子育て支援を広げるために、児童虐待予防や地域の子育て支援に関心のある市民の情報交換やスキルアップを図る場が必要であり、「大阪府子ども家庭サポーター※」の有志と当センターが中心となり協議会をつくった。講座や講演等を企画・開催している。

※「大阪府子ども家庭サポーター」とは、2001年～2006年、市民の立場で児童虐待防止の役割を担うことを目的として、大阪府内に約1,000人を養成した「大阪府子ども虐待防止アドバイザー」の愛称である。当法人が大阪府より委託を受け、養成研修を実施した。

### 【対象者】

「子どもの虐待」に心を寄せる人

## 【目的】

虐待の社会的背景を問い直す。

## 【3年後にめざす姿】

「大阪府子ども家庭サポーター協議会」を発展させ、子どもの虐待ゼロをめざす活動グループを形成する。

## 【今年度の目標】

昨年度に引き続き、「子ども虐待防止オレンジリボン共催イベント」に応募し、地域での児童虐待防止にかかわる会を開催する。前段階として学習会を重ね、自前で現代社会を読み解けるよう、資料・文献を読みあわせる。

## 【今年度事業計画】

- ・「ネグレクト」の概念は、「正しい育児」との対比なのか。親となってしまった限りは「ネグレクト」にならないように自分を追いつめてはいないか。児童虐待のリスクアセスメントが息苦しさを助長していないのか。その社会的背景を問い直すため、講師に上野加代子さんを迎え（予定）講演会等を開催する。
- ・学習会、シンポジウム、講演会を連続しておこなうことで見えた現代社会の子育て環境を改善すべく、冊子（「ネグレクトを問いなおす」（仮））を発行する。
- ・学習会（3回）を開催。
- ・シンポジウム（1回）を開催。
- ・講演会（1回）を開催。

## （8）講座付き保育体験事業（保育部ももぐみ）

### 【概要】

子どもが意見表明しながら、自分で居場所を見つける「保育」（人権を大切にする保育）を広く市民に啓発する。子どもが親と離れて友だちや他のおとなたちと出会い、ともに過ごす場を提供し、「保育部ももぐみ」という愛称で「講座付き『保育』」をおこなう。子どもの人権を大切にする独自プログラムを、子どもは保育として、保護者は講座として、それぞれに体験する。

### 【対象者】

保育が必要なすべての子ども

### 【目的】

子どももおとなも一人の人として尊重されることを、体験を通して啓発する。

### 【3年後にめざす姿】

保育のできる拠点をつくる。

### 【今年度の目標】

- ・ももぐみの組織としての形を整える。
- ・講座付き保育を広く発信する。

### 【今年度事業計画】

- ・講座付き保育講座を開催。
- ・人権保育の実践。（子どもの人権を大切にする保育）

・「ももぐみだより」の発行。

※保育担い手養成、派遣事業（保育部ももぐみ）は、P.18に掲載

### 3. 子どもの参加の促進

#### (1) ティーンズメッセージ from はらっぱ編集

##### 【概要】

子どもの社会参加を促進するため、子ども編集部スタッフを募り、『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」の連載を担当。（子ども編集部スタッフ会議を開き、企画、取材、執筆までを子どもたちが担う）

##### 【対象者】

19歳までの子ども

##### 【目的】

- ・自分たちの気持ちや考えを、自分たちの言葉で社会に発信する。
- ・発信を通して、社会参加する。

##### 【3年後にめざす姿】

- ・海外の子どもたちの社会参画について学ぶための海外視察をおこなう。
- ・子ども編集部スタッフを増員する。

##### 【今年度の目標】

毎年、最初の子ども編集部スタッフ会議では、1年（11号分の掲載）でおさまらないほど多くの企画がでる。今年は、昨年より1つでも、1人でも多くの企画を実現させて、感じたことや考えたことを発信する。

##### 【今年度事業計画】

- ・4月 子ども編集部スタッフ会議の開催。
- ・担当月 それぞれが取材し、原稿を執筆。
- ・「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト、子どもの権利条約フォーラムの報告。

#### (2) 「きみの声で楽校をつくろう！」プロジェクト

##### 【概要】

子どもが自分の考えを表明し、様々な人との交流を通して、自分が知りたいことを知り、学びたいことが学べる「楽校」を、子どもの手づくりあげる。

##### 【対象者】

子ども

##### 【目的】

- ・楽校づくりの過程において、子どもが自分の手で「憧れ」を「現実」にしていける手応えを実感し、自分の力に気づく。
- ・子どもとおとなのパートナーシップについて、実践的に学びあう。

**【3年後にめざす姿】**

- ・継続して開催する。
- ・開催での気づきを子どもの権利条約フォーラムなどで子どもたちが発信する。
- ・参加者が、子どもスタッフとなり、より子どもの主体的な活動の場づくりをめざす。
- ・大阪市港区近隣で開催する。(現在は堺市で開催)
- ・参加した子どもが、自分の地域で新たに楽校をつくる。

**【今年度の目標】**

- ・子ども会議や本番当日の運営を、より子どもたちが主体となって活動できるようにする。
- ・事前に、ユーススタッフとおとながゆっくり話しあえる場をつくる。
- ・開催後に活動を丁寧に振り返り、気づきを社会発信する。

**【今年度事業計画】**

- 4月 2014年度プロジェクト立ち上げ会議
- 6月～7月 ユーススタッフと子どもスタッフによる子ども会議 5回
- 8月 楽校 本番
- 8月末 楽校 振り返り
- 11月 子どもの権利条約フォーラムにて報告  
『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」で報告

**(3) 子どもの権利条約フォーラムへの参加****【概要】**

子どもの権利条約フォーラム※に子どもが参加し、分科会の企画と実施にかかわる。

※1993年から毎年、全国各地で開催。フォーラムを通して、子どもの権利条約の実施・普及や子ども支援にとりくむ個人、NGO、NPOなど団体の交流、自治体との協力・連携をすすめている。

**【対象者】**

18歳までの子ども

**【目的】**

- ・分科会の企画、実施にかかわることで、子ども自身が自分の力に気づく。
- ・子どもたちが、子どもの権利条約の存在を知る。

**【3年後にめざす姿】**

- ・継続して参加する。
- ・子ども主体の分科会を継続して開催する。

**【今年度の目標】**

- ・これまで参加していない子どもにも参加を広く呼びかける。
- ・子ども主体の分科会を担当する。

**【今年度事業計画】**

- 4月 助成金の申請 (子どもの人権連「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業)
- 8月 子どもの権利条約フォーラムへの参加募集を広く告知

- 10月 担当分科会の企画会議  
 11月 子どもの権利条約フォーラムへの参加  
 1.2月合併号 『はらっぱ』の「ティーンズメッセージ from はらっぱ」で報告

## 4. 子どもの権利に関する図書の編集

### (1) 月刊『はらっぱ』編集

#### 【概要】

- ・子どもを取り巻くさまざまな課題をとらえる誌面を月刊で編集する。
- ・当法人の各事業から見てきた子どもの人権の現状や課題を発信する。
- ・各地の人権保障の取り組みを紹介する。
- ・当法人ホームページで公表、会員には、誌面媒体として毎月送付する。

#### 【対象者】

子どもの人権に関心のある人

#### 【目的】

- ・子どもの権利や解放教育をはじめ、平和・教育・ジェンダーなど、社会に広く存在するさまざまな課題について、知り、考え、語りあうためのツールとする。
- ・地域社会に子どもの人権文化が根づくことをめざす。

#### 【今年度の目標】

- ・「子どもの権利条約」を社会に根づかせるための情報提供と企画、提案を誌面に反映させる。
- ・つねに最新の社会的課題に対する先鋭的な視野を養い、それを広く知らしめ、語りあう場の提供に努める。

#### 【今年度事業計画】

特集は各事業部門が企画編集をおこなう。

#### (年間計画)

- 4月号 「あそび」 担当:子どもとあそびのネットワーク  
 5月号 「いじめ防止計画づくりのポイント」 担当:子ども家庭相談室  
 6月号 「障害者差別解消法」  
 7月号 「人権保育」  
 8月号 「反原発、反戦、平和」  
 9月号 「児童虐待」 担当:サポーターネット  
 10月号 検討中  
 11月号 検討中  
 12月号 「反原発、反戦、平和」  
 1.2月合併号 検討中  
 3月号 検討中

### (コーナー構成)

表紙／もくじ／特集／はらっぱを吹く風／ボクたちの民主主義（仮）（想田和弘連載）【新規】、“小さな声に”耳をすまして（BOND プロジェクト連載）【新規】（隔月）／ティーンズメッセージ from はらっぱ／誌上・連続講座「子どもの人権と保育教育」／からだ・ことば・リズム／子ども時評／子育て温泉（隔月）、はたらく【新規】／親と子の自然教室、ともに生きる（隔月）／子どもの権利条約／センター発／LETTERS／だから、これが好き／スタッフの、ひとりごと…☆／ニュース切り抜き帳／ニュースもうちょっと知りたい【新規】／情報／PICK UP／事務局日誌

## (2) 書籍の編集・発行

### 【概要】

子ども情報研究センターの研究成果の積み重ねを書籍に編集し、発行する。

### 【今年度事業計画】

- ・「訪問支援のポイント」（仮）を作成する。
- ・共同子育て連絡会発冊子を作成する。

## (3) 年次報告書編集

### 【概要】

各事業の年次報告書を作成し、子どもの人権の現状と課題を発信する。

### 【今年度事業計画】

- 次の事業の報告書を作成する。
- ・ファミリー子育て何でもダイヤル
  - ・チャイルドライン OSAKA
  - ・子ども家庭相談室

## 5. 子どもの権利に関する研修

### (1) 人権保育教育連続講座

#### 【概要】

就学前の保育教育関係者を対象に、人権保育教育の理論と実践を学ぶ講座を年 10 回（前後期 各 5 回）開催する。

#### 【対象者】

保育教育に携わる主として保育士、幼稚園教諭、子育て支援事業担当者、保育子育てに関心のある市民

#### 【目的】

就学前の保育教育環境に人権保育の視点を取り入れる。

#### 【3年後にめざす姿】

多様化する保育教育のスタイルにとまなない、幅広いニーズにそった講座内容を展開する。

### 【今年度の目標】

従来、保育士、幼稚園教諭が中心だったが、参加対象の枠を広げ、つどいの広場従事者・参加者、保育ママ、子育て関連の NPO 団体などを対象に、広報に努める。

### 【今年度事業計画】

5月～7月 前期講座（5回）開講

10月～11月 後期講座（5回）開講

## （2）共同子育て連絡会

### 【概要】

地域の子育て支援事業を充実させるため、子育て家庭の現状や課題、子育て支援のあり方について、共同子育ての理念のもとに、研修・学習会をおこなう。

### 【対象者】

子どもにかかわるすべてのおとな

### 【目的】

- ・子育ては社会共同の営みであることを再認識する。
- ・子育てを取り巻く垣根を取りはらって、共同子育てを広く発信する。

### 【3年後にめざす姿】

- ・共同子育てを理解し、地域の子育て支援事業に活かす。
- ・地域活動や研修などを通して、共同子育てを広く発信する。

### 【今年度の目標】

- ・共同子育て連絡会発冊子を作成する。
- ・共同子育ての理解を促すための資料を作成する。

### 【今年度事業計画】

月1回 定例会

年間6回 『はらっば』の「子育て温泉」コーナーを担当し、共同子育て論を発信

4月～7月 共同子育ての理解を促すための資料の作成

12月～3月 連続講座の開催

## （3）テーマ別研究部会

### 【概要】

保育教育の現場において、子どもの人権の観点に立った実践を拡充するため、以下の5つのテーマで研究学習会を実施している。「障害児の生活と共育を考える」「子ども人権」「子育て連携」「子どものことばと生活」「からだ育て」の5部会がある。月1回から年数回おこなっている。

#### ●「障害児の生活と共育を考える」：堀正嗣（熊本学園大学教授）

#### ●「子ども人権」：住友剛（京都精華大学教授）

### 【概要】

学校教育や保育、福祉、地域社会、家庭の子育て、文化・スポーツ・あそび・余暇等の諸領域



における子どもの人権に関する諸課題や、子どもの権利条約及び国連子どもの権利委員会の総括所見などに関する学習を中心的にすすめる。

**【対象者】**

- ・子ども情報研究センター会員
- ・関連する諸領域に関心のある市民・研究者・学生等

**【目的】**

子どもの人権及び子どもの権利条約に関する諸課題への意識啓発、研究・学習活動。

**【3年後にめざす姿】**

毎月、何らかの形で学習会（読書会等）が実施されていること。

**【今年度の目標】**

年4回程度の学習会（読書会）を開催する。

**【今年度事業計画】**

- (1) 年4回程度の学習会（読書会）を開催。  
その際、春夏秋冬の各季に1回程度おこなうようにしたい。
- (2) (1)の実現のために、子ども情報研究センター内の他の部会・研究会、他団体の企画等への参加（合流）もあわせて検討。

●「子育て連携」：井上寿美（関西福祉大学准教授）

**【概要】**

子どもの育ちは、家庭や学校園所だけでなく、家庭や学校園所外の場所、また、親や学校園所の教職員・保育士だけでなく、親でも教職員・保育士でもないおとなとの関わりによって支えられる必要がある。多様な人たちが多様な立場から子育てを支えるネットワーク等に関する学習を中心に進める。

**【対象者】**

- ・子ども情報研究センターの会員
- ・学習テーマに関心のある市民・研究者・学生等

**【目的】**

子育てを支える地域のネットワーク等について学ぶ。

**【3年後にめざす姿】**

部会参加メンバーが固定化しているため、シンポジウム等を開催し、新たな参加メンバーを募りたい。

**【今年度の目標】**

「学校園所・地域で子どもの育ちを支える一部落解放子ども会・青少年会館の実践から学ぶ」というテーマで、2009年度から5年間にわたって取り組んできた学習会で得られた知見をまとめ、社会に発信する。

**【今年度事業計画】**

夏期・冬期に1泊2日程度の合宿研究会の開催。

●「子どものことばと生活」：早川勝廣（平安女学院大学教授）

●「からだ育て」：天野忠雄（元中学校教員）

【概要】

保育内容（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のなかでからだ育ての課題を研究する。

【対象者】

保育士、幼稚園教諭、学校教職員

【目的】

子どもの健康・生命・生存とかかわる課題を理論、具体的実際（実技）をまじえて追及していく。

【3年後にめざす姿】

研究部会で問題提起したことが、保育所、幼稚園、学校、地域、家庭で試みられていく。

【今年度の目標】

- ・からだー五感のなかの「ふれる」ことの意味が実技を通して理解されていくこと。
- ・世代間の育児文化の伝承ーとりわけわらべ唄をからだ育てとしてとらえられること。
- ・絵本などを通してからだと表現のことを実際、体験してみること。

【今年度事業計画】

- ・からだとは何か
- ・伝承育児文化とからだ
- ・からだ育てとわらべ唄
- ・ふれあいあそびの実際
- ・リラックスすることの意味
- ・絵本を素材に、ことば、表現、からだの関係を研究

（４）大阪市子ども家庭支援員研修

【概要】

大阪市は、広く子育て家庭の権利を守り、児童虐待を予防するために訪問支援をする「子ども家庭支援員」の認定と現任研修を実施している。当法人は引き続き委託申請する予定である。

（５）子どもとあそびのネットワーク

【概要】

子どもの発想やあそびの過程に視点を向け、子どもの自主的なあそびを大切にするつながりを広げるために交流、研修、意見交換などを行い、情報を発信していく。

【対象者】

子ども自らの力に寄り添いつきあえるおとな

【目的】

- ・子どもの主体性を保障する。
- ・子どもにとってやってみたいこと「あそび」の価値を社会に発信していく。

### 【3年後にめざす姿】

事業目的を啓発する、研修プログラムを確立する。

### 【今年度の目標】

- ・これまでは、就学前の子どもからの「あそび」が中心であったが、今年度は、対象を広げていく。
- ・子どものあそびをきっかけにしたつながりを広げる。
- ・いろいろなあそび方を認めあう。

### 【今年度事業計画】

- ・2か月に一度、定例会を実施。
- ・定期的に、つながり訪問「おじゃまんぼう※」を実施し、出会いのプログラムをつくりだす。
- ・あそびをきっかけにした交流の場を、室内外で自主企画し、メンバー間の学びとして定例会につなげる。
- ・ブログでの発信。(お誘い・報告)

※「おじゃまんぼう」とは、「子どもとあそびのネットワーク」のメンバーが、持ち回りで企画し、メンバーグループや他団体へ訪問し、一緒にときを過ごすというもの。

## (6) 自然教室

### 【概要】

子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感できる場の提供として、戸外において研修会を開く。

### 【対象者】

子どもとおとな

### 【目的】

子どもとともに自然に接し、自然とともに生きることを実感する。

### 【3年後にめざす姿】

継続開催を通して、子どももおとなも、自然への興味関心をより深める。

### 【今年度の目標】

身近な自然に触れる機会を増やす。

### 【今年度事業計画】

自然観察会を開催する。(講師：森山康浩代表理事)

第1回(初夏)天王寺動物園にて

「動物は自然界からの大使～大阪の真ん中で世界の動物たちと会いましょう～」

第2回(秋)大阪城公園にて

「近くの公園や道端にもこんな自然が…いつでもどこでもできる自然との触れ合い」

## (7) 大阪発保育・子育てを考える集い

### 【概要】

大阪において、子育て・保育・教育にかかわる人たちの研修の機会をつくり、保育・教育関係

者の資質の向上を図るため、さまざまな立場の者が集い、子どもの人権の観点に立った保育教育の創造に向けて議論の場をつくるため集会を開催する。（2001年度より、自治労大阪府本部との共催）

保育所、幼稚園、学童保育に従事する職員を中心に、広く市民の参加を呼びかけて、講演会等をおこなう全体会とテーマに分かれて学びあう分科会を開いている。

**【対象者】**

保育、子育てに関心ある者、約300人

**【実施時期】**

隔年9月頃

※隔年開催のため、2014年度は開催予定なし。

**（8）子ども支援学研究会**

**【概要】**

児童福祉、教育、保健等さまざまな分野において、子どもの権利の観点を拡充するため、子ども支援に関するセミナーを開催する。子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。「子どもにやさしいまち」「権利基盤アプローチ」「子ども支援」をキーワードに、問題提起者を迎え、示された論点に沿って討議を行う。

（「子どもオンブズパーソン研究会」「NPO法人子どもの権利条約総合研究所」との共催。）

**【対象者】**

研究者、テーマに関心のある人

**【目的】**

子どもの権利条約を基盤にした「子どもにやさしいまちづくり」をひろげていく。

**【3年後にめざす姿】**

自治体やNPOにおいて、①子どもの権利を大切にしたい人材養成（子ども支援者）②居場所づくり、子ども参加の取り組み③子どもの権利を大切にしたい子ども条例・子どもの人権擁護機関（公的第三者機関）のモデルを提示し、子ども参加の実践力・基礎自治体の子ども政策力を支援し、各地に広げていく。

**【今年度の目標】**

政府の「いじめ防止対策推進法」に基づき、全国の各自治体・各学校では「いじめ防止指針」作りが求められている。この取り組みが、子どもの権利を基盤にしたとりくみとなるようモデル案を提示していく。

**【今年度事業計画】**

年2回（①6月29日、②12月または2015年2月）開催

・第1回（案） 2014年6月29日

テーマ：「自治体の子どもの人権擁護の取り組みから学ぶ その1」

「せたホット」における子どもの人権相談・調整・調査活動の実際

講師：半田 勝久さん

東京都世田谷区子どもの人権擁護委員・東京成徳大学子ども学准教授

- ・第2回（案） 2014年12月中旬または2015年2月上旬  
 テーマ：「自治体の子どもの人権擁護の取り組みから学ぶ その2」  
 公的第三者機関における政策提言（制度改善要請）の実際  
 講師：とよた子どもの権利相談室

## （9）研修講座の企画運営

### 【概要】

子どもの権利擁護にかかわる行政職員や一般市民の資質向上を図るために、人権保育教育に関する講座の企画、講師紹介をおこなう。

### 【今年度の目標】

- ・子どもの権利条約批准20周年の今年に、子どもの権利条約を広く知ってもらおう。
- ・子ども情報研究センターへかかわる仲間を増やす。

### 【今年度事業計画】

- ・総会記念企画
- ・子ども情報研究センターボランティア養成講座
- ・子どもの権利条約批准20周年記念企画

## 6. 子どもの権利に関する国際交流

### 【概要】

アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、相互に子どもの人権保障の取り組みの現状と課題を出しあう講座や情報交換会を開催する。

### 【対象者】

保育・教育に関わり、関心のある方

### 【目的】

アジア各国の厳しい現実とかかわる人々の活動を、日本の保育・教育の現場で広く活かすために、互いに学びあい、豊かな人権感覚を身につける。

### 【3年後にめざす姿】

現地の子どもやスタッフとの交流の場をつくる。

### 【今年度の目標】

カンボジアとタイの子どもの現状から学ぶ。

### 【今年度事業計画】

講座の企画開催

- ・第1回（案） テーマ：「国際子ども権利センター（C-Rights）の活動に学ぶ」  
 講師：国際子ども権利センター理事 藤井浩子さん
- ・第2回（案） テーマ：「大阪マイペンライのあゆみから学ぶ」（仮）  
 講師：（未定）

## Ⅲ 収益事業

### 1. 保育担い手養成、派遣事業

#### (1) 保育者（保育担い手）派遣

##### 【概要】

行政、女性協会、子育て支援団体等から、イベント・講座時の一時保育の依頼があった際、保育者（保育担い手）を派遣し、そこに参加する子どもとともに、「子どもの人権」を大切にする保育を実施する。

##### 【今年度事業計画】

- ・「保育担い手」の派遣。
- ・「保育部ももぐみ」リーフレットの作成。

#### (2) 保育担い手育成講座

##### 【概要】

「子どもの人権」を大切にする保育の理念を広め、実際に保育を担う担い手を養成する。

##### 【今年度事業計画】

- ・「保育担い手」養成講座の開催。

### 2. 書籍の編集業務受託

##### 【概要】

自治労中央本部からの委託で、『自治労の保育運動』（年2回発行）の編集業務をおこなう。

## 第2号議案 2014年度予算（案）…別紙

## 公益社団法人子ども情報研究センター 役員

(任期 2014 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日)

|            |                          |                                     |
|------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 代表理事<br>理事 | 森山 康浩                    | (公益社団法人子ども情報研究センター 共同研究者) ※         |
|            | 今橋 千晶                    | (公益社団法人子ども情報研究センター 会員)              |
|            | 奥村 仁美                    | (特定非営利活動法人 SAKAI 子育てトライアングル 代表理事)   |
|            | 合田 由紀子                   | (公益社団法人子ども情報研究センター 会員)              |
|            | 小谷 訓子                    | (子・己育ち相談“リリーフ” 主宰) ※                |
|            | 桜井 智恵子                   | (大阪大谷大学 教員) ※                       |
|            | 曾野部 真吾                   | (自治労大阪府本部 政策局 健康福祉部長) ※             |
|            | 田中 文子                    | (千里金蘭大学 教員、川西市子どもの人権オンブズパーソン専門員) ※  |
|            | 高橋 定                     | (部落解放同盟大阪府連合会 子育て運動部長) ※            |
|            | 永野 有紀                    | (連合大阪 組織拡大・非正規労働センター・連帯・国際グループ部長) ※ |
|            | 浜田 進士                    | (特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所 関西事務所長)    |
|            | 堀 正嗣                     | (熊本学園大学 教員) ※                       |
|            | 南田 安紀子                   | (特定非営利活動法人あそびのお部屋シュッポッポ 代表理事)       |
|            | 宮川 要二                    | (公益社団法人子ども情報研究センター 会員)              |
|            | 山崎 秀子                    | (公益社団法人子ども情報研究センター 事務局次長)           |
| 山下 裕子      | (公益社団法人子ども情報研究センター 事務局長) |                                     |
| 吉田 勢子      | (大阪府教職員組合 中央執行副委員長) ※    |                                     |
| 監事         | 堀 千代                     | (常磐会短期大学 教員)                        |
|            | 堀井 二実                    | (大阪人権保育連絡協議会 代表)                    |

(敬称略、役職別 50 音順)

以上、理事計 17 名 (現行理事※9 名、新任 8 名)、監事 2 名